

吹田市社会福祉審議会会議記録(概要)

- 1 日 時 令和3年12月20日(月)
午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 吹田市文化会館(メイシアター)レセプションホール
- 3 開催方法 会場及びオンライン会議を併用して開催
- 4 出席者

(1) 委員 14名

斉藤 弥生	石田 成則	志藤 修史	松木 宏史
宮下 幾久子	大山 七重	相馬 孝	三木 秀次
立木 靖子	櫻井 和子	宮本 修	菊澤 薫
岸下 富盛	樋口 啓司		

(2) 市職員

安井 克之 福祉部次長	乾 裕 高齢福祉室長	西村 直樹 障がい福祉室長	紙谷 裕子 福祉総務室参事
今井 典代 障がい福祉室参事	松尾 尚子 障がい福祉室参事	脇谷 貴文 障がい福祉室参事	曾我 明史 保育幼稚園室参事
加藤 真希子 福祉総務室主幹	高島 真人 高齢福祉室主幹	小柏 円 障がい福祉室主幹	西村 是紀 障がい福祉室主幹
香川 直樹 福祉総務室主査	千葉 朋子 福祉総務室主査	下村 知生 高齢福祉室主査	高田 貴士 障がい福祉室主査
稲垣 優 保育幼稚園室主査	磯田 親信 保育幼稚園室主任	西川 誓華 福祉総務室	

5 内 容

- (1) 福祉部次長挨拶
- (2) 新任委員紹介・職員紹介
- (3) 案件
- ア 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会の開催状況について
 - イ 障がい者施策推進専門分科会の開催状況について
 - ウ 児童福祉専門分科会の開催状況について
 - エ 地域福祉計画推進専門分科会の開催状況について
 - オ 身体障害者福祉専門分科会の開催状況について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者 0名

8 議 事 別紙のとおり

議事（会議要旨）

案件1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会の開催状況について

（事務局から資料に沿って説明）

事務局

事前にA委員からいただいていた質問に回答させていただきます。

ご質問の内容としては、資料1の2ページ目の2 介護給付費分析の表の(6) 居宅サービス費ですが、居宅サービスの利用が計画を下回っているのは、テレワークや収入減によりサービスを控えたなどの他にも要因はありますかとご質問いただいております。

こちらについてはこの表を見ると対計画比 91%で、やや計画値を下回って推移をしているという状況です。新型コロナウイルス感染症の影響で利用機会が減ったということと、(4)の認定率についても対計画比 93.5%で計画よりも少し下回っているような状況ですが、認定率自体が少し下回っていますので、その分給付費も下がっていると考えております。

委員長

この地域密着型サービスの問題というのは長い間継続して課題になっていて、吹田市内の土地の値段が高いとか働き手がないということで、業者が手を挙げないということですが、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上になって、要介護1、2の人たちを支援するという意味では、この地域密着型サービスはすごく大事なサービスだと思います。その中で、これから働き手がないということと地価が高いというのは、如何ともしがたいことですが、先ほど公有地を利用するという話が出ていましたが、それは具体的にどこかイメージがあるのかとか、それからこの悩ましい問題について、公有地を活用する以外に何か考えておられるのか。以前は、空間整備事業などについて国から助成金が出ていたと思いますが、今はないのでしょうか。たとえば、事業者に助成金を出すなど考えておられますか。公有地の活用以外に何か考えておられることがあれば、教えていただきたいです。

事務局

まず公有地の活用についてですが、市有地で、例えばどういう土地があるのかであるとか、また市有地に限らず府有地などもありますので、そのあたりもリストアップしながら、現在検討しているところです。また、その他の対策としては、もちろん土地の値段というところもありますが、人材不足によってなかなか施設が建てづらいということも事業者の方から聞いております。人材不足の解消や人材の確保については、市でも補助金を利用して研修を受けていただく等、人材確保策を進めているところです。

事務局

今、補助金の助成というお話もありましたが、例えば、介護人材を確保するという点で、介護施設職員のための宿舎を整備するために府が補助するという助成も加わっているので、

吹田の事業者の方々にもそういった内容を案内させていただきながら、事業を進めているというところでございます。

委員長

地域密着型サービスを立ち上げた時に比べると、国からの支援も少なくなっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

国の施策が大阪府におりてきて、市はその施策を活用しているという形になっています。先ほどの宿舎を整備することにより事業者が人材確保をしやすくするという事業については、今年度始まったもので、そのような新規事業は逃さないようにしっかりと活用していければと思っております。

委員長

確かに職員の宿舎も大事ですが、サービスの拠点を早く作って欲しいというのが、おそらく市民の皆さんの願いなのかなという気がします。

案件2 障がい者施策推進専門分科会の開催状況について

(事務局から資料に沿って説明)

副委員長

先ほどの吹田の健やか年輪プランでは、具体的な数値などが記載をされておりましたが、こちらの資料2は目標数値などを記載していただくことはできるのでしょうか。

事務局

目標数値や実績数値を載せるのは可能です。

副委員長

ネットワーク会議が非常に重要であるということがご説明を聞いてよくわかったのですが、そのあと具体的に、福祉事業所から一般就労への移行ということが具体的な目標数値ということになるのでしょうか。

事務局

今回お出した資料の中に具体的な数字が入っていないので少し分かりにくかったのですが、計画の中には、一般就労移行者数という数も目標値として定めておりますので、それで成果を確認していくことになると思います。

委員長

副委員長からご指摘があったように、確かにもう少し具体的な数字が出ると意見が出やすいかもしいので、次回よろしくお願ひします。一つ質問ですが、就労支援会議ができたことは素晴らしいと思うのですが、大体どのくらいの事業者さんが入っていて、どういふことを話し合ったりするの、か、どういふ目標を持っておられるの、か少しご説明いただけますか。

事務局

吹田市内の就労移行支援事業所が 8 事業所あり、全事業所にご参加いただいております。また、ハローワーク淀川の職員の方、すいた障がい者就業生活支援センターの職員の方にも参加をいただいております。目標については、今の段階では市がこういふ形でやりませんかと呼びかけてやっているとこです、ので、なかなか設定が難しいかと思ひます。現状、ネットワーク会議で話し合われている内容は、2 月に開催をする合同説明会といふ具体的な取組についてのみですが、この取組の先にある就労移行支援事業所の知名度向上や一般就労への道筋の周知といふ意識は共通してもっています、ので、そういふ取組を通じ、て、より明確化した目標を定めるなど、進めていければと思ひています。

案件 5 身体障害者福祉専門分科会の開催状況について (事務局から資料に沿って説明)

案件 3 児童福祉専門分科会の開催状況について (事務局から資料に沿って説明)

案件 4 地域福祉計画推進専門分科会の開催状況について (事務局から資料に沿って説明)

B委員

第 4 次地域福祉計画読ませてもらいました。資料 4 の 17 ページに市民アンケートで、地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組のうち、行政の主体的な取組として上位 5 つをあげていますが、その中の最後に、「災害発生時における高齢者や障害者等への支援を充実させること」といふのがあります。わたしは民生委員をしており、民生委員は、今は 60 歳以上や 75 歳以上の高齢者の名簿をいただいております。地域の防災組織が立ち上がっている地域もありますが、3 分の 2 くらいはまだ地域の防災組織がありません。最近の地震等の災害を見ていると、防災計画を早く立てないといけないと思ひます。言葉では書かれているけれど、実際に動くのは連合自治会が中心とした動きで、連合自治会の中に防災の組織を立ち上げて、そこに私たち民生委員とか、福祉委員会や体育振興会、高齢者クラブだとか、そういふ組織を立ち上げて、例えば、独居の方に誰が助けに行くとか非常に細かいレベルまで体制をつくるといふのが理想的な形です。ただ今はそういふ体制はほとんどまだ出ていない。最近地震が多いこともあって、早くしないといけないと危機感を感じています。

例えば、資料 4 の 26 ページで、評価指標に自主防災組織の結成数、それと災害時要援護者支援に関する協定締結地区数があります。評価の際は、この数字を追っていくといふことだ

と思います。評価としてそれは正しいけれど、それをどんなふうにして追っていくのかというところが、結局連合自治会任せだとか単一自治会任せだとか、地域に任せるような感じがすごくしています。それだといつまでたっても立ちあがれない。たとえば自治会に入っていないと助けてもらえないということで参加される方もいますが、自治会によっては、自治会費ももらっていないのになぜ助けないといけないのかという人もいて、なかなかうまくいかないという現実が実際にあります。これについては、この地域福祉計画の中でももう少しとりあげていただくのがいいのではないかと考えています。

それと、防災計画の主担当はどこにあるのかはつきりしない。吹田市の危機管理室が中心で推進していくとか、例えば福祉関係についても、高齢者、障がい者もいざというときは動かないといけないけれど、動かすとして地元の連合自治会が中心となる防災組織を立ち上げるということについて、もっと市・行政が関与していくとか積極的にしないといつまでたっても同じ状況になってしまう。わたしたち民生委員は名簿をもらっているのですが、いざというときは助けに行かないといけないと思っていますが、高齢の方ばかりで、実際動くとなったら安否確認はできるけど、助けるところまでいかないかもしれない。だから、そういうことについて、地域福祉計画などで触れていくべきだと思っています。高齢福祉とか障がい福祉などが関わる通常の動きといったものを作っておかないと、いざというときに大変な目にあうと思っています。そういうことをもう少しきちんと地域福祉計画で触れていただきたいと思っています。

事務局

B委員から仰っていただきました自主防災組織の結成率ですが、吹田市の34地区のうち、27、28地区ぐらいまでは結成が進んでいまして、自主防災組織については、危機管理室が管理しておりますが、100%の結成率を目指すということで聞いております。高齢者・障がい者を含めた要援護者の支援のすみ分けにつきましては、危機管理室と協働でやっていきますが、主担当は、地域福祉計画を所管しております福祉総務室の災害時要援護者担当としております。もちろん、福祉総務室だけでは進めていくことができないので、福祉部を主体として、危機管理室や社会福祉協議会等関係機関にご協力をいただいて、進めていくという方針で考えております。

あと合わせて、この令和3年5月に、災害対策基本法が改正され、要援護者の個別避難計画を立てることが努力義務化されました。市内で先進的に進めていただいている地区は1地区ですが、その地域については名簿をお渡しした上で、個別避難計画を立てていただいているところです。ただ、このままでは進んでいかないということも認識しており、そのためには、高齢、障がい担当所管と、ほかにも介護度が高い方や障がいの程度の高い方もいらっしゃると思いますので、そのあたりは専門職の方のお力も借りながら進めていかないといけないと認識をしております。そこには予算を伴うものになりますので、一足飛びに進まないところではありますが、福祉部が要援護者に関しては主となり、庁内プロジェクトチームを作って、進めているところでございます。

B委員

例えば、地域で防災を立ち上げる時に、連合自治会が中心になって、委員長を決めて、その下に例えば民生委員会や福祉委員会、地元の体育振興会、青少年対策委員会や学校関係の方々が入って、防災委員会でその地域のことを守っていきます。市としては福祉総務室が中心で行うということは聞きましたが、例えば横断的に障がいの方の問題があれば、障がい関係の方がでてきたり、民生関係から出てきたり、児童問題であれば、児童関係の方が出てきたり、そういった委員会や検討会などはあるのでしょうか。

事務局

今、実際に集まって協議をするような場というのはありませんが、定期的に協議ができるような場を設けるためにご協力をいただきたいと思います。

11月議会でも同じように質問を受け、福祉部主体で進めていこうと考えております。高齢福祉室、障がい福祉室、社会福祉協議会あたりにまずは声をかけさせていただき、安否確認や個別避難計画を作っていくというようなことを進めていく会議体を考えているところです。

委員長

この吹田の地域福祉計画というのは、第4期の計画ということで、全国的に見ても早い時期から取り込んでおられて、内容も非常に全国的に見てもすぐれたものだなと思っています。吹田市の地域の福祉の活動というのは、近畿の中でも非常に評価をされていて、素晴らしいものがあるから、こういう計画が全国の中でも早い時期からできているのだと私は認識をしています。それであともう1つの大きな特徴は、吹田市の地域福祉計画と社会福祉協議会が作っている地域福祉活動計画は別立てで作っているということですが、それが連携することで吹田の地域福祉が一層推進されるという構図になっていると理解していますが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携というものはどのようになっているのかということをお伺いしたいのと、社会福祉協議会の立場から活動計画のことを少しお話いただければと思いますが、まずは、事務局の方からお願いいたします。

事務局

まず、社会福祉協議会の第4次地域福祉活動計画ですが、策定の際には地区福祉委員会で会議等が開催されます。そこに、福祉総務室の職員が参加して、皆様のご意見やご議論の様子を見させていただいておりました。第4次の地域福祉計画でも、社会福祉協議会から地域福祉計画の専門分科会の委員として参画いただいているほか、社会福祉協議会の事務局職員の方に、同専門分科会や策定部会にオブザーバーとして入っていただきまして、計画案等の中身についてもご意見をいただくなど随時連携をとって参りました。第4次の地域福祉計画の内容につきましても、社会福祉協議会との連携をさらに強化するというところで、そういった章も別途設けております。資料4の9ページの「計

画の推進と進行管理」の(2)市と社会福祉協議会の連携による推進の箇所で、社会福祉協議会とのさらなる連携強化によって、地域福祉計画や本市の地域福祉を推進していきたいということを、明示しております。同資料の10ページで、社会福祉協議会についてということで社会福祉協議会の説明やイメージ図を掲載しておりますが、こちらについては、社会福祉協議会の事務局職員の方と市の事務局で知恵をしぼりまして作成したイメージ図になります。あとは、配布した資料には現時点では載っていませんが、コラムなどのかたちで、CSWであるとか、社会福祉協議会が事務局をされておられる施設連絡会の取り組みですとか、コロナ渦でどのような地域福祉活動を進めてこられたのかなど、そういったことについても、この計画の中に掲載する予定でございます。

C委員

社会福祉協議会の地域福祉活動計画は5年ごとに作成していますが、やはり主となるのは住民で、各地区の33ある福祉委員会がそれぞれその地域性にあった活動をしています。その各地区には、民生児童委員、主任児童委員がいらっしゃるのですが、この方たちが要援護者の名簿をお持ちで、地域の中では個人を対象とした活動をされているのに対して、地区の福祉委員会はグループを対象としており、やはり平面的な活動になるので、民生児童委員の方々と福祉委員会とが常に一緒になって活動していくというのが、地域の中では非常に大事なことかなと思っています。それぞれの地域での福祉委員会の成り立ちというのはいろいろありまして、民生委員が全員福祉委員会に参加してくださっているところもあれば、全く参加してもらえない地域、それから一部の方が参加していらっしゃる地域がありますが、どんな地域でもうまく民生委員と福祉委員が繋がっていく必要性は必ずあると感じています。それ以外に今回この資料を読ませていただいて、いたるところに社会福祉協議会の名前が出てくるので、これは本当に責任重大だなと感じたところですけども、社会福祉協議会は、いろいろな団体との繋がりが多く、施設連絡会などで、社会福祉法人の施設や保育所など、様々な団体との繋がりがあって、大変ご協力をいただいています。あるいはボランティア連絡会があるため、ボランティアさんたちもそれぞれの横の繋がりを持っていて、本当にたくさんの方に社会福祉協議会自体が支えていただいていると思っています。その中で、先ほどお話があった、災害があった時にということですが、大きな災害があった時には、吹田市から要請があって、災害ボランティアセンターを立ち上げるのも社会福祉協議会の仕事となっています。社会福祉協議会だけではできないので、吹田市と、そしてまた地域の様々な団体と広い繋がりを持っていることが、吹田市社会福祉協議会の強みだと思っています。

この資料の中では、まだまだ認知度が高くないと評価で書かれていますが、それぞれの地域で頑張っていますので、少しでも多くの方たちに地域の福祉委員会やCSWのことを、沢山知っていただいて、いざというときには皆様のご支援ができるようになっていければなというふうに思っています。

事務局

地域福祉の関係でも事前に委員から 3 項目ご質問をいただいておりますので、順次回答させていただきます。まず、資料 4 の 15 ページ、16 ページにかかるところです。総合的支援のネットワークの構築としてイメージ図が示されているが、各分野の横断的な具体例などがあれば示していただきたいということでご質問をいただいております。こちらにつきましては、平成 31 年 4 月に包括的な支援体制の整備などを内容とする社会福祉法の一部改正があり、これに伴いまして、本計画においては、既存の取り組みを生かしながら、包括的な支援体制の構築を連携強化型で推進していくという方向性をこの計画の中でもお示ししております。資料 4 の 16 ページにお示ししておりますネットワーク図のとおり、困っている方を地域や専門職の方関係機関など、様々な立場の人が連携をして支えていきたい、そして必要な支援につなげていく取り組みを推進したいと考えておりまして、例えば、一例で、認知症の症状が見られるひとり暮らしの高齢の方が、最近、地域で姿を見かけなくなったということをご心配されて、民生委員の方や地域包括支援センターの方、そしてCSWの方で、日々その方の見守りを続けながら、各サービスの調整や申請の補助をすることで、適切な支援に結びつけることができたという事例がCSWの活動報告にあります。このように、課題を地域の方でキャッチしていただきまして、地域の身近な相談者、関係機関、そして行政などが連携をする、支えあえる仕組みを構築したいというふうに考えております。

2 つ目の質問としまして、相談窓口のワンストップ型のサービスを進めてはどうかということでご質問をいただいております。本市では、今のところ相談窓口のワンストップ型を設置する予定というのをございませませんが、分野横断的に支援体制を整備していくことは必要であると強く認識しております。複雑化、多様化する課題を抱える方への支援など、例えば、相談機関を新たに設けることで、困りごとを抱える市民の方へより寄り添えるものと考えております。本計画を推進していく中で、庁内の関係部署や、庁外の関係機関とともに連携しながら、適切な支援体制の構築に今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後の質問は、資料 5 になりますが、36 ページをご覧ください。36 ページに関連するところで、子供会自治会の加入者が減少して、また世話をする担い手が不足している現状を踏まえ、例えば高齢者や子育て世代より若い世代の方々が、子供会等の運営をサポートしている取り組み事例があれば知りたいということでご質問をいただきました。こちらにつきましては、所管である高齢福祉室等に事前に本市の現状や他市事例を確認しました。本日は高齢クラブの会長にご出席いただいておりますが、高齢クラブが自治会の下部組織という位置付けでもあることから、自治会の活動はもちろん、子供会の活動にも積極的に高齢クラブの方々が参加をされており、例えば、通学路の見守りでありますとか、夏の盆踊りなど様々な活動を主体的にサポートされているということでご伺っております。高齢クラブの方々にとっては生活の一部として、地域をより良いまちにしていきたいという思いは強くお持ちでして、自治会、子供会並びに高齢クラブの活動に参加しているということで担当所管からは報告を受けております。また、他市事例につきましては、今のと

ころ把握していないということでした。

B委員

高齢者クラブは自治会の下部組織ではなく、高齢クラブは高齢クラブとしてちゃんとした組織であって、もちろん自治会に入っておられる高齢クラブの会員さんもおられますけど、自治会に入っていない会員さんも高齢クラブにいらっしゃいます。だから、自治会の指導のもとに高齢クラブがあるというわけではないです。あくまでも独立した組織となります。

D委員

自治会の下部組織という高齢クラブは吹三地区などわずかです。ニュータウンなどは全く一緒ではない状態です。私の吹三地区は、自治会の下部組織として、補助金も自治会が出しているという昔からの組織ですけど、もうその構造もおそらく崩れています。高齢クラブというのは、地域を基盤とする団体ですが、コロナによって2年間完全に動きが止まってしまいました。また動きかけているのですが、心配です。できるだけ、この福祉施策に高齢クラブも今後ともご協力をして参りたいと思っております。

副委員長

1つは、B委員のお話聞いていまして、今、我々の社会保障の分野でも、災害時福祉とか、災害時社会保障というのが非常に大事になっておりまして、やはり所管の部署がそれぞれの支援を受ける人と支援をする人がどういうところに朝昼夜と所在しているのか、そういう所在をしっかりと明確にしておくということも大事になりますし、それから、避難する場合にはこの川は決壊しているとか、ここは道路が渋滞しているということもありますので、そういう部署間の連携も必要だと思います。

それから全体を通じて、先ほどの健やか年輪プランもそうですが、あまりうまくいってないとか、課題があるということもあると思いますが、委員長のお話でもありますように、こういったところがうまくいっているというようなアピールもまた大事だと思っております。

そして最後に、お示しいただいた地域福祉計画ですが、評価の指標や目標があって、これを達成するにはどんな困難があるのかを明らかにしてもらって、それについて地域の福祉資源をどう活用していくのか。それは、地域の繋がりの場合もありますし、NPO法人などとの連携ということもあると思いますし、それから、予算など資金面ということもあるかもしれませんが、そういったことを明らかにしてもらおうと、具体的な努力、方向性もわかるかと思えます。

E委員

医療従事者としては、この2年間、頭の中が8割方コロナのことばかりになり、本当に戦時中のような考え方になってしまう。それでもやっぱり患者さんで、昭和20年8

月生まれの方を見ると、そういう時期に生まれたのだというやっぱり世間は普通に動いていたのだと考えたりします。今回のこの会議にしても、ちゃんと福祉は福祉できっちりとコロナと分けて動いていると、頭の下がる思いです。ただどうしても福祉を行うということは、人と人がくっつく非常に危険な状況を作ってしまうということです。それでもやらなくてはならないというところで、葛藤になるかと思います。我々がワクチンを打つ時も小さな診療所で15分待機してくださいという、必ず密になってしまいます。そのあたりに気を使いながら一生懸命やってきて、コロナの弊害を感じました。普段ほとんどの方々が耳にすることはないかと思いますが、吹田市でいわゆる事件性のない不審死、簡単に言うと孤独死がコロナ渦になってからは年間500人近くになっているということは、それだけ孤独死をされている方が増えている。それがなぜかという、自治会の問題もあるかと思いますが、コロナだから最近出てこられてないだけと思われて、2週間後に亡くなっているのが見つかるといったようなことが出てきております。特に最近、新聞をとる方が少なく、以前は新聞が溜まっていたから見つかった方もいるのですが、1月以上たってから見つかるということも起きていますので、コロナが老人の生活にも大きな影を落としていると実感しています。年に500人の孤独死というのが、現実になってきているので、耳に入れておいていただけたらと思います。

F 委員

先ほどB委員からのお話のように、やはり民生委員っていうのは、本当にいろんな方の懐まで入ってお話を聞いていらっしゃると思いました。災害だとか、吹田では少ないかと思いますがけれども天候不順だとかで、一人暮らしの方や引きこもっている方たちを本当によくみていらっしゃる。いざ事が起こった時には、個人情報という枠の中だとか、民生委員の経験が少ないとかそういった問題があると思いますが、このあたりはまた吹田市の危機管理室と災害マニュアルや防災マニュアルなどにのっかって、活動を拡大していただきたいなと思います。また、医療従事者からとしては、吹田市の健康増進計画や健康すいた21など様々な計画はリンクしているところがありますので、単発で動くというよりかはいろんなところとリンクしながら、多方面からサポートしていきたいなと思っております。

委員長

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、審議会を閉会いたします。皆様におかれましては、議事進行に御協力いただき本当にありがとうございました。また引き続き、どうぞ各専門分科会での御議論よろしく願いいたします。

以上をもちまして終わりにいたします。